

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナシティ
【英訳名】	DYNACITY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 雅浩
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	03(5733)8880（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 西田 耕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	03(5733)8880（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 西田 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	9,651,213	5,350,832	32,906,817
経常損失( ) (千円)	5,108,272	3,760,066	2,435,904
四半期(当期)純損失( ) (千円)	15,928,956	6,872,300	9,245,808
純資産額(千円)	-	1,031,333	16,983,057
総資産額(千円)	-	51,384,642	65,593,105
1株当たり純資産額(円)	-	448.84	8,167.22
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	7,714.56	3,328.32	4,465.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	1.8	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,200,940	-	13,607,006
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	339,643	-	1,322,499
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,641,777	-	9,790,218
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,645,467	2,544,273
従業員数(人)	-	210	270

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ダイナシティ）、子会社2社により構成されており、不動産販売事業を主たる業務としております。

当第2四半期連結会計期間における主な事業内容の変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社シーファイブは当社が保有する株式をすべて譲渡したため、子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	210
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人数であります。

2 従業員数が当第2四半期連結会計期間において27名減少しましたのは、連結子会社の株式会社シーファイブを譲渡したこと等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	169
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人数（当社から連結会社への出向者を含む）であります。

2 従業員数が当第2四半期会計期間において21名減少しましたのは、子会社への出向等によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 発売実績

当第2四半期連結会計期間における不動産販売事業の新規発売物件の実績は、次のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	数量	金額(千円)
マンション	263戸	7,986,381
合計	263戸	7,986,381

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 契約実績

当第2四半期連結会計期間における不動産販売事業の新規契約物件の実績は、次のとおりであります。

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
		期中契約高		当四半期末契約残高	
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)
マンション	分譲	160戸	5,066,776	72戸	2,186,298
合計		160戸	5,066,776	72戸	2,186,298

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

##### 営業収益の実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
不動産販売事業	4,904,824	91.7
その他の事業	446,007	8.3
合計	5,350,832	100.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先別販売実績については、該当事項はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、サブプライムローン問題から端を発した世界的な金融恐慌の影響を受け、消費低迷や急激な円高により輸出産業を中心に収益を悪化させる企業が続出し、株式市場も株価の大幅な下落に見舞われ、信用の収縮による上場企業の倒産件数が増加するなど、景気の減速感は著しいものがあります。

不動産業界におきましては、住宅着工件数が改正建築基準法の影響等で大幅に落ち込み、新築マンションの供給戸数も減少いたしました。また、地価及び建築資材の高騰による販売価格の上昇が消費者の買い控えを招き、値引きによる販売が常態化する傾向にあるなど、不動産業界を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

このような状況下、当第2四半期の売上高は53億50百万円（前年同期比49.7%減）、経常損失は37億60百万円（前年同期は55百万円の経常利益）、四半期純損失は68億72百万円（前年同期は2億57百万円の純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

### (不動産販売事業)

不動産販売事業では、主として、都市及び都市近郊部の駅至近立地において、都市型コンパクトマンション「ダイナシティ」シリーズの提供を行っております。

当第2四半期連結会計期間の売上高は49億4百万円（前年同期比3.1%減）を計上いたしました。

### (その他の事業)

その他の事業では、売上高は4億46百万円（前年同期比26.8%減）を計上いたしました。内訳につきましては、不動産賃貸関連事業が3億15百万円、管理組合事業が1億15百万円、保険代理事業等が14百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当第1四半期連結会計期間末に比べ13億59百万円減少し、当第2四半期連結会計期間は16億45百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は当第1四半期連結会計期間末に比べ9億56百万円減少し42億円となりました。これは主に仕入れ債務の9月末残の減少等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は当第1四半期連結会計期間末に比べ5億10百万円減少し3億39百万円となりました。これは主に投資不動産の売却と長期未収入金の資金回収等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は第1四半期連結会計期間末に比べ28億27百万円減少し36億41百万円となりました。これは主に長期借入金の返済等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間においては、該当事項はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,157,856
計	4,157,856

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,088,201	2,088,201	ジャスダック証券取引所	
計	2,088,201	2,088,201		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年12月8日開催取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	180個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	900,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注)	9,990円
新株予約権の行使期間	平成17年12月27日から平成20年12月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)	発行価格 9,990円 資本組入額 4,995円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社は、本新株予約権の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)並びに株式分割により当社普通株式を発行する場合及び時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合には、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月19日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	35,467個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1、2	35,467株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	8,770円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 8,770円 資本組入額 4,385円
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 発行価格は、類似会社比準方式による算定価格であります。

3 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

払込金の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び平成14年4月1日改正前商法第280ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$



(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	0.44	2,088,201	-	11,497,640	-	11,332,240

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社インボイス	東京都港区芝4-1-23	1,048,737	50.22
ベアスターズアンドカンパニー 常任代理人	東京都品川区東品川2-3-14	103,120	4.93
シティバンク銀行株式会社 ゴールドマンサックスインターナショナル 常任代理人	東京都港区六本木6-10-1	14,228	0.68
ゴールドマンサックス証券株式会社			
須田 美和子	埼玉県戸田市	12,116	0.58
津田 隆弘	大阪府八尾市	7,802	0.37
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2-10-26	7,799	0.37
神原 秀記	東京都八王子市	5,862	0.28
萩森 雅和	愛媛県伊予市	5,730	0.27
医療法人永仁会	三重県四日市市永西2-20-7	5,450	0.26
梶山 勝也	神奈川県藤沢市	5,400	0.25
計	-	1,216,244	58.24

(注) 上記の他、自己株式が23,410株あります。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,410	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,064,791	2,064,791	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,088,201	-	-
総株主の議決権	-	2,064,791	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が132株(議決権132個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナシティ	東京都港区虎ノ門 四丁目3番1号	23,410	-	23,410	1.12
計		23,410	-	23,410	1.12

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,455	3,500	2,475	1,870	1,189	702
最低(円)	1,980	2,250	1,641	1,180	639	330

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	-	松吉 俊治	平成20年9月5日

### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	取締役管理本部長	-	吉田 雅浩	平成20年9月5日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,645,467	2,544,273
受取手形及び売掛金	13,030	178,978
販売用不動産	2, 3, 5 7,395,869	2 7,489,099
流動用不動産	5 -	2, 3 11,469,698
仕掛不動産	2, 3, 5 11,989,460	2, 3 36,405,809
商品及び製品	-	5,195
仕掛品	-	227
原材料及び貯蔵品	17,647	19,920
短期貸付金	5,209,030	4,576,326
その他	591,457	874,800
貸倒引当金	2,702,579	71,408
流動資産合計	24,159,383	63,492,920
固定資産		
有形固定資産	1 544,071	1 655,493
無形固定資産	58,209	86,931
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	2, 3, 5 25,520,634	-
その他	2,317,082	2,708,004
貸倒引当金	1,214,738	1,350,243
投資その他の資産合計	26,622,978	1,357,761
固定資産合計	27,225,259	2,100,185
資産合計	51,384,642	65,593,105
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,363,548	8,203,156
短期借入金	2, 4 23,904,300	2, 4 17,080,302
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 13,509,335	2, 4 9,134,794
未払法人税等	27,293	45,975
賞与引当金	94,179	-
その他	694,361	1,153,886
流動負債合計	42,593,016	35,618,113
固定負債		
長期借入金	2, 4 4,727,000	2, 4 12,605,065
開発損失引当金	2,719,387	-
その他	313,904	386,869
固定負債合計	7,760,291	12,991,934
負債合計	50,353,308	48,610,047

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,497,640	11,497,640
資本剰余金	11,706,325	11,706,334
利益剰余金	21,784,867	5,855,911
自己株式	487,629	487,638
株主資本合計	931,469	16,860,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,701	3,180
評価・換算差額等合計	4,701	3,180
新株予約権	104,566	119,451
純資産合計	1,031,333	16,983,057
負債純資産合計	51,384,642	65,593,105

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	9,651,213
売上原価	9,032,983
売上総利益	618,229
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,895,980
営業損失( )	4,277,750
営業外収益	
受取利息	46,408
賃貸収入	151,559
雑収入	68,470
その他	12,616
営業外収益合計	279,055
営業外費用	
支払利息	888,663
支払手数料	162,623
賃貸原価	53,334
その他	4,955
営業外費用合計	1,109,576
経常損失( )	5,108,272
特別利益	
子会社株式売却益	105,581
未払賞与戻入益	94,194
新株予約権戻入益	14,884
特別利益合計	214,660
特別損失	
投資有価証券評価損	40,364
投資不動産売却損	570,419
事業再構築損	<sup>2</sup> 10,347,119
その他	74,537
特別損失合計	11,032,441
税金等調整前四半期純損失( )	15,926,053
法人税、住民税及び事業税	2,264
法人税等調整額	5,168
法人税等合計	2,903
四半期純損失( )	15,928,956

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	5,350,832
売上原価	5,104,714
売上総利益	246,118
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,594,103
営業損失( )	3,347,985
営業外収益	
受取利息	21,149
賃貸収入	71,008
雑収入	58,630
その他	5,209
営業外収益合計	155,997
営業外費用	
支払利息	462,389
支払手数料	79,770
賃貸原価	25,440
その他	478
営業外費用合計	568,079
経常損失( )	3,760,066
特別利益	
子会社株式売却益	105,581
新株予約権戻入益	6,686
特別利益合計	112,267
特別損失	
投資有価証券評価損	38,264
投資不動産売却損	564,932
事業再構築損	<sup>2</sup> 2,559,878
その他	74,537
特別損失合計	3,237,613
税金等調整前四半期純損失( )	6,885,412
法人税、住民税及び事業税	9,814
法人税等調整額	3,297
法人税等合計	13,111
四半期純損失( )	6,872,300



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	15,926,053
減価償却費	56,535
長期前払費用償却額	389
繰延消費税償却	2,446
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,584,542
賞与引当金の増減額( は減少)	94,179
開発損失引当金の増減額( は減少)	2,719,387
受取利息及び受取配当金	49,336
新株予約権戻入益	14,884
支払利息	888,663
事業再構築損	7,627,732
減損損失	71,585
投資有価証券評価損益( は益)	40,364
有形固定資産除却損	1,012
子会社株式売却損益( は益)	105,581
投資有価証券売却損益( は益)	1,048
投資不動産売却損	570,419
売上債権の増減額( は増加)	29,795
たな卸資産の増減額( は増加)	2,284,472
差入敷金保証金の増減額( は増加)	16,095
仕入債務の増減額( は減少)	3,778,263
未払金の増減額( は減少)	226,677
未払費用の増減額( は減少)	41,362
その他	27,661
小計	3,125,828
利息及び配当金の受取額	48,917
利息の支払額	878,912
事業再構築損の支払額	222,873
法人税等の支払額	22,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200,940

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の売却による収入	1,799
投資不動産の取得による支出	2,846,343
投資不動産の売却による収入	3,015,707
有形固定資産の取得による支出	566
有形固定資産の売却による収入	12
無形固定資産の取得による支出	1,050
無形固定資産の売却による収入	106
短期貸付金の増減額（は増加）	637,485
長期貸付けによる支出	2,450
長期貸付金の回収による収入	21,274
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	92,340
その他	201,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	339,643
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の増減額	7,108,998
長期借入れによる収入	420,000
長期借入金の返済による支出	3,887,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,641,777
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	898,806
現金及び現金同等物の期首残高	2,544,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,645,467

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

昨年来からのサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱および信用収縮により金融機関の融資体制が慎重になるとともに、不動産市況が大幅に悪化いたしました。当社はこのような事業環境の変化に対応するため、コンパクトマンション事業へ経営資源を集中させ、また不動産ソリューション事業よりの撤退および一部開発プロジェクトの中止、人員および経費の削減など事業の再構築を実施してまいりましたが、今期にはいり不動産市況の悪化はさらに進み、当第2四半期会計期間において多額の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したこと、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと、当第2四半期連結会計期間末において、売却を予定している重要な不動産の処分が困難な状況であること、親会社等からの追加的支援を得ることが困難な状況となったこと、さらに、金融機関の新規融資や借換融資が極めて困難な状況となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

以上のような状況下、当該状況を解消すべく、当社は新たな資金調達の方法を模索してまいりましたが、同業者の破綻が続くなど逆風の中で決済資金の調達の目途が立たない状況となったため、平成20年10月31日開催の取締役会において、民事再生手続きの申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い受理され、直ちに同裁判所から保全処分命令（弁済禁止処分）と監督命令が発せられ、同年11月6日には同裁判所から民事再生手続開始決定を受けました。

今後は再生計画案を作成し、同裁判所に提出し、認可を受けて再生計画を遂行することになりますが、再生計画案は現時点では未確定であります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間において、株式会社シーファイブの当社保有全株式を譲渡しましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純損失が7,341,644千円増加いたしました。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">280,122千円</p> <p>減価償却累計額には、減損損失累計額71,585千円が含まれております。</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,166,230千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛不動産</td> <td style="text-align: right;">8,227,747千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資不動産</td> <td style="text-align: right;">14,606,191千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,000,168千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,982,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,766,335千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,568,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,316,635千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 当社顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間の提携先金融機関借入債務に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一般顧客</td> <td style="text-align: right;">311,700千円</td> </tr> </table> <p>(2) 親会社による金融機関からの借入に対し、債務保証及び、担保提供を行っております。</p> <p>(イ) 保証限度額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社インボイス</td> <td style="text-align: right;">10,854,000千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 担保提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,288,695千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛不動産</td> <td style="text-align: right;">2,525,104千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資不動産</td> <td style="text-align: right;">14,611,588千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,425,389千円</td> </tr> </table> <p>4 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。</p> <p>(1) 契約日 平成19年3月28日 (借入実行額 800,000千円)</p> <p>契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成18年3月期末日の金額のいずれか高い方の75%以上を維持すること。</p> <p>契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。</p>	販売用不動産	2,166,230千円	仕掛不動産	8,227,747千円	投資不動産	14,606,191千円	計	25,000,168千円	短期借入金	7,982,300千円	1年以内返済予定長期借入金	9,766,335千円	長期借入金	3,568,000千円	計	21,316,635千円	一般顧客	311,700千円	株式会社インボイス	10,854,000千円	販売用不動産	2,288,695千円	仕掛不動産	2,525,104千円	投資不動産	14,611,588千円	計	19,425,389千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">223,128千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">270,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">2,719,723千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動用不動産</td> <td style="text-align: right;">7,727,543千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛不動産</td> <td style="text-align: right;">23,370,459千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,087,726千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">11,459,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,566,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,224,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,249,300千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 当社顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間の提携先金融機関借入債務に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一般顧客</td> <td style="text-align: right;">1,644,500千円</td> </tr> </table> <p>(2) 親会社による金融機関からの借入に対し、債務保証及び、担保提供を行っております。</p> <p>(イ) 保証限度額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社インボイス</td> <td style="text-align: right;">11,331,000千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 担保提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動用不動産</td> <td style="text-align: right;">3,035,734千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛不動産</td> <td style="text-align: right;">8,188,005千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,223,740千円</td> </tr> </table> <p>4 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりです。</p> <p>(1) 契約日 平成19年3月28日 (借入実行額 800,000千円)</p> <p>契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成18年3月期末日の金額のいずれか高い方の75%以上を維持すること。</p> <p>契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。</p>	現金及び預金	270,000千円	販売用不動産	2,719,723千円	流動用不動産	7,727,543千円	仕掛不動産	23,370,459千円	計	34,087,726千円	短期借入金	11,459,300千円	1年以内返済予定長期借入金	8,566,000千円	長期借入金	8,224,000千円	計	28,249,300千円	一般顧客	1,644,500千円	株式会社インボイス	11,331,000千円	流動用不動産	3,035,734千円	仕掛不動産	8,188,005千円	計	11,223,740千円
販売用不動産	2,166,230千円																																																								
仕掛不動産	8,227,747千円																																																								
投資不動産	14,606,191千円																																																								
計	25,000,168千円																																																								
短期借入金	7,982,300千円																																																								
1年以内返済予定長期借入金	9,766,335千円																																																								
長期借入金	3,568,000千円																																																								
計	21,316,635千円																																																								
一般顧客	311,700千円																																																								
株式会社インボイス	10,854,000千円																																																								
販売用不動産	2,288,695千円																																																								
仕掛不動産	2,525,104千円																																																								
投資不動産	14,611,588千円																																																								
計	19,425,389千円																																																								
現金及び預金	270,000千円																																																								
販売用不動産	2,719,723千円																																																								
流動用不動産	7,727,543千円																																																								
仕掛不動産	23,370,459千円																																																								
計	34,087,726千円																																																								
短期借入金	11,459,300千円																																																								
1年以内返済予定長期借入金	8,566,000千円																																																								
長期借入金	8,224,000千円																																																								
計	28,249,300千円																																																								
一般顧客	1,644,500千円																																																								
株式会社インボイス	11,331,000千円																																																								
流動用不動産	3,035,734千円																																																								
仕掛不動産	8,188,005千円																																																								
計	11,223,740千円																																																								

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(2) 契約日 平成19年7月31日 (借入実行額 1,900,000千円) 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成19年3月期末日の金額のいずれか高い方の80%以上を維持すること。 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 契約日 平成20年1月15日 (借入実行額 720,000千円) 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の100%以上を維持すること。 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益及び経常損益が黒字となっていること。</p> <p>5 従来、流動資産として保有していた販売用不動産852,930千円、仕掛不動産14,781,043千円、流動用不動産9,886,660千円につきましては、当第1四半期連結会計期間において、不動産ソリューション事業等を廃止し、不動産ソリューション事業等に係る資産の所有目的を変更したため、投資不動産に振替えております。</p>	<p>(2) 契約日 平成19年7月31日 (借入実行額 1,900,000千円) 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期末日の金額または平成19年3月期末日の金額のいずれか高い方の80%以上を維持すること。 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。</p> <p>(3) 契約日 平成19年11月19日 (借入実行額 1,200,000千円) 平成20年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。</p> <p>(4) 契約日 平成20年1月15日 (借入実行額 720,000千円) 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の100%以上を維持すること。 契約締結日以降の各年度の決算期末日における連結及び単体の損益計算書における営業損益及び経常損益が黒字となっていること。</p> <p>5</p>

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
広告宣伝費	295,456千円
販売促進費	198,516千円
貸倒引当金繰入額	2,584,542千円
役員報酬	90,583千円
給与手当	638,234千円
賞与引当金繰入	94,179千円
福利費	75,856千円
賃借料	278,498千円
租税公課	247,165千円
2 事業再構築損	
1. 不動産販売事業における不採算開発プロジェクトの中止、及びソリューション事業廃止による開発中止プロジェクトの帳簿価額を売却可能価額まで減額し、当該減額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。	
2. 一部の開発プロジェクトについて、将来発生する可能性の高い売却時損失見込額を開発損失引当金繰入額として事業再構築損に含めて特別損失に計上しております。	
3. 社員のキャリア開発を支援する特別転進支援措置の実施額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。	
事業再構築損の内訳は次のとおりであります。	
たな卸資産評価損	6,799,149千円
開発損失引当金繰入額	3,325,097千円
特別転進支援措置費用等	27,873千円
その他	195,000千円
計	10,347,119千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
広告宣伝費	159,836千円
販売促進費	100,459千円
貸倒引当金繰入額	2,437,607千円
役員報酬	27,284千円
給与手当	295,682千円
賞与引当金繰入	47,089千円
福利費	33,078千円
賃借料	136,496千円
租税公課	149,517千円

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

2 事業再構築損

1. 不動産販売事業における不採算開発プロジェクトの中止、及びソリューション事業廃止による開発中止プロジェクトの帳簿価額を売却可能価額まで減額し、当該減額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。
2. 一部の開発プロジェクトについて、将来発生する可能性の高い売却時損失見込額を開発損失引当金繰入額として事業再構築損に含めて特別損失に計上しております。
3. 社員のキャリア開発を支援する特別転進支援措置の実施額分を事業再構築損として特別損失に計上しております。

事業再構築損の内訳は次のとおりであります。

たな卸資産評価損	1,132,866千円
開発損失引当金繰入額	1,426,711千円
特別転進支援措置費用等	300千円
計	2,559,878千円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,645,467千円
現金及び現金同等物	1,645,467千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,088,201株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 23,410株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成17年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 900,900株

新株予約権の四半期連結会計期間末残 親会社 22,500千円

(2) スtock・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残 親会社 82,066千円

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	不動産販売事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,904,824	446,007	5,350,832	-	5,350,832
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,904,824	446,007	5,350,832	-	5,350,832
営業利益又は営業損失( )	2,914,905	14,410	2,929,315	(418,669)	3,347,985

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	不動産販売事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,566,271	1,084,941	9,651,213	-	9,651,213
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,566,271	1,084,941	9,651,213	-	9,651,213
営業利益又は営業損失( )	3,697,035	20,339	3,676,695	(601,054)	4,277,750

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社の事業内容に基づく売上集計区分によっております。

2. 各事業の主な内容

不動産販売事業・・・居住用のマンション等の販売

その他・・・・・・不動産賃貸(仲介・管理・サブリース)事業、管理組合事業、マンションIT化等  
事業、プロバイダー事業、不動産担保融資事業

3. 従来の「ソリューション事業」は、当第1四半期連結会計期間においてソリューション事業を廃止したことによりセグメント区分から除外しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) - 千円

なお、事業再構築による早期退職者の権利失効により、利益とした特別利益(新株予約権戻入益)6,686千円があります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 448.84円	1株当たり純資産額 8,167.22円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 7,714.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,328.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	15,928,956	6,872,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	15,928,956	6,872,300
期中平均株式数(株)	2,064,791	2,064,791
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株予約権</p> <p>(1)平成17年12月8日開催の取締役会決議。新株予約権の数180個。</p> <p>(2)平成19年6月19日定時株主総会の特別決議。新株予約権の数35,467個。</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権</p> <p>(1)平成17年12月8日開催の取締役会決議。新株予約権の数180個。</p> <p>(2)平成19年6月19日定時株主総会の特別決議。新株予約権の数35,467個。</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(民事再生法の規定による再生手続開始の申立てについて)

当社は、平成20年10月31日開催の取締役会において、民事再生手続きの申立てを行うことを決議しました。

同日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い受理され、直ちに同裁判所から保全処分命令(弁済禁止処分)と監督命令が発令されました。

(1) 当該民事再生法手続開始の申立て等を行った年月日

平成20年10月31日

(2) 当該民事再生法手続開始の申立て等に至った経緯

昨年来からのサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱および信用収縮により金融機関の融資体制が慎重になるとともに、不動産市況が大幅に悪化いたしました。当社はこのような事業環境の変化に対応するため、コンパクトマンション事業へ経営資源を集中させ、また不動産ソリューション事業よりの撤退および一部開発プロジェクトの中止、人員および経費の削減など事業の再構築を実施してまいりましたが、今期にはいり不動産市況の悪化はさらに進みました。また、金融機関からの新規融資や借換融資が困難な状況となりました。

以上のような状況下、当該状況を解消すべく、当社は新たな資金調達の方法を模索してまいりましたが、同業者の破綻が続くなど逆風の中で決済資金の調達の目途が立たない状況となったため、平成20年10月31日開催の取締役会において、民事再生手続きの申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行いました。

(3) 当該民事再生法手続開始の申立て等の内容

申立日 平成20年10月31日

申立裁判所 東京地方裁判所

事件番号 平成20年(再)第259号

事件名 民事再生手続開始申立事件

申立代理人 東京都港区赤坂二丁目17番22号 赤坂ツインタワー本館6階

末吉総合法律事務所

弁護士 田淵 智久

同 清水 真

同 佐藤 久文

同 阿南 剛

同 後藤 高志

負債総額 52,077百万円(平成20年6月30日現在)

開始決定日 平成20年11月6日

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社ダイナシティ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナシティの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年10月31日開催の取締役会において民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行った。平成20年11月6日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定がなされているが、現在、再生計画案は作成中である。

今後、再生計画案は、東京地方裁判所に提出、受理された後、裁判所の認可を得た上で遂行されることになるが、現時点では再生計画案は未確定である。このため、当監査法人は継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社ダイナシティ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。